

役職名	氏 名	住 所
退任 理事	高 橋 忠 行	上益城郡矢部町大字御所 1331 番地
就任 理事	伴 誠 一	上益城郡矢部町大字御所 1128 番地

熊本県公告第 329 号

熊本市大門樋土地改良区の役員の住所を次のとおり変更した旨届出があった。

平成 16 年 4 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	新 住 所	旧 住 所
理事	山 本 繁 成	熊本市沖新町 1220 番地 1	熊本市沖新町 1220 番地

熊本県公告第 330 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）附則第 5 条第 1 項の規定に基づき平成 15 年 11 月 10 日に行われた届出に対し、同法第 8 条第 1 項の規定により熊本市から意見書の提出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成 16 年 4 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
コジマ NEW 熊本店
熊本県熊本市日吉一丁目 7 番 7 号
- 2 市町村意見の概要
意見なし
- 8 意見所の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課
平成 16 年 4 月 2 日から平成 16 年 5 月 1 日まで

熊本県公告第 331 号

熊本県伝統的工芸品の指定要項第 3 条の規定により熊本県伝統的工芸品を平成 16 年 3 月 25 日付けで次のとおり指定した。

平成 16 年 4 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

指定番号	大区分	工芸品名	組合名又は氏名	指定条件	住 所
172	金工品	手打刃物	小山春喜	なし	宇土市城之浦町 311
173	陶磁器	高田焼	上野浩之	なし	八代市 日奈久東町 174

登載依頼**熊研公告第 31 号**

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 16 年 4 月 2 日

熊本県警察本部長 大 山 憲 司

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 借入物品及び数量
ガスクロマトグラフ装置一式
 - (2) 委託業務の内容
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 実施時期
平成 16 年 7 月 1 日から平成 22 年 6 月 30 日まで
 - (4) 納入期限
平成 16 年 6 月 30 日
 - (5) 納入場所
熊本県警察本部刑事部科学捜査研究所
 - (6) 入札方法
ア 入札金額は、賃借料 1 月当たりの借入代金で行う。見積りに当たっては 72 月賃借

- 料率で計算すること。
- イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
- エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
- (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
- (2) 熊本県内に本社、支社又は支店（営業所及び出張所を含む。）を有している者であること。
- (3) 過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらすべて誠実に履行した者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、再生計画認可決定を受けていること。
- (6) 5（4）の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
- 3 入札に参加できる者
- 2に掲げる入札参加資格を有する者で、納入物品の仕様を示す書類を平成16年4月16日（金）午後6時15分までに4に記載する場所へ提出し、審査を受け、承認を得た者であること。
- 4 契約条項を示す場所
- 熊本県警察本部科学捜査研究所庶務係（熊本県警察本部庁舎6階）
郵便番号 862-8610 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-381-0110（内線 4713）
- 5 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
4に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
- ア 交付期間
平成16年4月2日（金）から平成16年4月14日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前9時30分から午後6時15分までとする。
- イ 交付場所
4に記載のとおり
- (3) 入札説明会の日時及び場所
- ア 日時
平成16年4月15日（木）午前9時30分から午後6時15分まで
- イ 場所
4に記載のとおり
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時
平成16年4月21日（水）午後2時から
- イ 場所
熊本県警察本部庁舎2階 201会議室
- (5) 入札書の提出方法
- 5の（4）記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4に記載の場所に平成16年4月20日（火）までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 6 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった1月当たりの額に借入期間月数（72月）を乗じた額の100分の5以上の金額を5の（4）記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共

- 団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
ケ 2以上の意思表示をした入札
コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約の締結
ア 契約書作成の要否
イ 契約の締結期限
落札者決定の日から14日以内とする。
ウ 落札者からの契約締結の申し出期限
落札者決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額（1月当たりの賃借料）に借入月数（72月）を乗じた額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときには、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
- (8) その他詳細は、入札説明書による。